

2007年度の全国産廃税導入状況

三重県 新たな環境負荷 への対策を推進

三重県は、2002年4月1日に産業廃棄物税を導入した。徴収方法は排出事業者による申告納付。税率は最終処分場へ搬入した場合、産廃の重量1トン当たり1000円。中間処理施設へ搬入した場合は、施設の区分ごとに処理係数を乗じた重量同1000円。

07年度の税収額は3億5461万円余のうち、5事業に対し4494

万円余が充当された。使われたのが「最終処分税」の中で最も多く、分場周辺環境整備事業費で、1899万3000円余を活用。同事業では、最終処分場が周辺地域に与える負のイメージを払拭し、周辺地域が環境面でも十分配慮された地域となることを目指している。次に多かったのが「産業廃棄物抑制等事業費補助金」で、1014万円余。そのほか「産業廃棄物リサイクル技術研究開発事業費」に691万円余が充てられた。

平成21年1月19日
週刊循環経済新聞